

# あなたは 新型コロナワクチンの 接種対象になりました

接種費用  
**無料**  
(全額公費)

ワクチン  
接種券  
**同封**

予診票  
(2回分)  
**同封**

接種を希望される方は  
この案内をご覧いただき  
予約をしてください。

阿智村役場 民生課 保健センター係  
TEL.0265-43-2548  
(平日8:30~17:15)

# 1 予約方法について

## 村内で接種される方

### ● 飯田病院阿智診療所

阿智診療所がかかりつけの方や、特にかかりつけのない方、他の医療機関で受けられない方など、どなたでもご利用いただけます。2回分まとめてご予約をお願いします。



電話予約

阿智村ワクチン専用ダイヤル  
**0265-43-2548**

(平日のみ8:30～17:15)

ネット予約

パソコン・スマホから

<https://reams-reservesys2.info/hy20407user/Login?jigyoid=1>



### ● 橋上医院 **0265-43-2118**

橋上医院がかかりつけの方やご希望の方は、直接医院へお問い合わせください。

### ● 村診療所（浪合・清内路・伍和）

村診療所は普段かかっている方のみとなります。直接診療所へお問い合わせください。

## 飯田市で接種される方

### ● 飯田市の医療機関

飯田市内の医療機関がかかりつけの方は、主治医にご相談ください。  
かかりつけ医療機関がワクチンを扱っていれば接種することができます。

### ● その他

- ・阿智村に住所がある方で村内及び飯田市以外で接種を希望される方（大学生や単身赴任など）は、保健センターへお問い合わせください。
- ・入院中や施設に入所されている方は、入院先や入所施設で接種します。  
病院や施設にお問い合わせください。

## 2 接種について

●接種費用は無料です。

●接種回数 2回 (1回目接種から21日あけて  
2回目を接種します。)



## 接種に必要な持ち物

- 接種券
  - 予診票
  - 健康保険証
  - お薬手帳 (お持ちでない方は結構)

(接種券)

注意事項

- ・発熱等で体調が悪い場合は、接種を控えて予約した、村や医療機関に必ずご連絡ください。
  - ・肩を出しやすい服装でお越しください。
  - ・同封した接種券は、**2回分が1枚**になっています。  
**切り離さず、台紙ごとお持ちください。**

### 3 お問い合わせ先

### 接種予約や手続き 一般的なご相談

## 接種後の副反応や 医学的な専門相談

### ワクチンに関する 有効性や安全性など

#### 阿智村ワクチン専用ダイヤル(保健センター係)

- 電話番号 0265-43-2548  
○受付時間 8:30~17:15(平日のみ)

## 長野県ワクチン接種相談センター

- 電話番号 026-235-7380  
○受付時間 8:30~21:00(年中無休)

厚生労働省新型コロナワクチンセンター

- 電話番号 0120-761-770(フリーダイヤル)  
○受付時間 9:00~21:00(年中無休)

## 4 新型コロナワクチンについて

従来のワクチンは、弱毒化した感染性のない病原体等を打つことによって、抗体をつくる仕組みでした。今回接種するファイザー社製の新型コロナワクチンは、病原体を打つのではなく、「メッセンジャー RNA」という、病原体の遺伝情報をもとに製造された新しいワクチンです。遺伝情報物質を人工的に合成して接種するため、コロナウイルスがワクチンに入っているわけではなく、感染する心配はありません。また、遺伝子情報に変化が起きることもありませんが、新しいワクチンのため、副反応に十分留意しています。

### ●効果は？

#### ①感染しても発病しにくい。

インフルエンザワクチンの発病予防効果は50%前後とされていますが、新型コロナワクチンは現時点で90%以上の高い効果が示されています。つまり、発病のリスクが1/10になるということです。

#### ②発病しても重症化しにくい。

### ●副反応は？

接種部位の痛み(67.7%)倦怠感(28.6%)頭痛(25.6%)筋肉痛(17.2%)重篤な「アナフィラキシー」は20万人に1人報告されていますが、適切な処置が受けられれば命にかかわることはほとんどありません。(ファイザー社製米国データより)

2回目の接種後の方が、副反応が強く出るという調査もあります。

## 5 基礎疾患のある方とは

### 1. 以下の病気や状態の方で、通院・入院している方

- (1) 慢性の呼吸器の病気
- (2) 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- (3) 慢性の腎臓病
- (4) 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- (5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- (6) 血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
- (7) 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
- (8) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- (9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- (10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- (11) 染色体異常
- (12) 重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態）
- (13) 睡眠時無呼吸症候群
- (14) 重い精神疾患（精神手帳や通院医療受給）や知的障がい（療育手帳）

### 2. 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

$$BMI = \frac{\text{体重(kg)}}{\text{身長(m)} \times \text{身長(m)}}$$